

第3回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会議事概要

平成26年10月21日（火）午後6時30分～7時16分

県庁本館4階 正庁

【出席者】（別添出席者名簿のとおり）

委員：18名

事務局：7名（その他、健康福祉本部関係課より出席）

【開会】

- 本部長あいさつ：船津健康福祉本部長

【議題】

- ① 新基金の配分額と計画事業（最終）について
事務局から、資料1により説明。
各会員から質疑等はなく、説明された内容により県計画書を提出することについて、了承された。
- ② 地域医療介護総合確保促進法に基づく県計画について
事務局から、資料2により説明。
各会員から質疑等はなく、説明された内容により県計画書を提出することについて、了承された。
- ③ 医療・介護提供体制の今後のスケジュールについて
事務局から、資料3により説明。
各会員から質疑等はなし。
- ④ その他（質疑応答）
 - 松永（宣）会員
平成27年度からは、医療に加えて介護に係る事業もこの基金により事業実施が可能になるとのことだが、介護に係る事業を検討するための協議については、平成27年度に入ってから行われるものと理解してよいか。
 - 事務局
平成27年度の事業については、県の当初予算にも反映させる必要があることから、平成26年度内に内容等をまとめる作業が必要であると考えている。
 - 池田会長
平成27年度から介護に係る事業がこの基金に入ってくることは確実であることから、国のスケジュール提示を待たずに、事業内容等の検討を進めていただいて良いのではないかと。
 - 事務局
県の平成27年度当初予算については、11月から12月にかけて原案を作成し、2月の県議会にかけることになるが、平成27年度の基金事業については、平成27年度当初予算において事業予算を計上

したいと考えている。

そのため、早々に各事業者や市町に対して、平成27年度の事業提案の募集について連絡をしたいと考えている。ご準備をお願いしたい。

○ 松永（宣）会員

平成27年度基金事業の内容について、現在策定作業中の第6期ゴールドプランの内容と、マッチングを図る必要があるのではないか。

○ 事務局

基本的には、平成27年度事業と第6期ゴールドプランの整合性を図る必要があるが、事務手続き上は、並行して作業を行っていく、もしくは平成27年度基金事業の内容を少し先に提出いただくことになろうかと考える。

補足であるが、この基金に係る計画は毎年度策定するものであり、第6期ゴールドプランとの整合性を図るため、例えば平成28年度の計画において内容の修正を図ることも可能である。

⑤ 閉会

以 上